

第1回 恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

日時：令和8年5月21日（木） 午後2時～3時40分

場所：恵那市共同福祉会館

1. 開会

2. 委嘱書交付 自己紹介

3. 市長あいさつ

4. 会長、副会長選出

5. 令和8年度国民健康保険料の保険料率について（諮問）

6. 議事録署名者の指名

7. 議事

議第1号 令和8年度国民健康保険料の保険料率について （資料1）

8. 報告

報第1号 令和7年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに

令和8年度予算について （資料2）

報第2号 令和7年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに

令和8年度予算について （資料3）

報第3号 令和7年度恵那市国保診療所事業状況並びに

令和8年度予算について （資料4）

報第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について （資料5）

9. その他

- ・国民健康保険第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画
の中間評価、見直しについて
- ・保健事業について

10. 閉会

1. 開会

■進行（事務局） 皆様こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

私は本日司会進行を務めさせていただきます市民サービス部次長兼保険年金課長の安田と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会は、審議会等の会議に関する指針に基づき傍聴席が設けてあります。よろしくお願いいたします。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますので、ご承認をよろしくお願いいたします。また、本日の協議会の開催に際し、欠席の報告を承っております。事前にお配りしました資料の次第の裏に名簿が添付してございますが、1号委員の伊藤様、山本様、2号委員の山田様から欠席の報告を承っております。これによって、委員全員出席しますと13名ですが、3名欠席ですので10名で、恵那市国民健康保険条例施行規則第3条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

それでは、開会の言葉を柄澤市民サービス部長が申し上げます。

■市民サービス部長 皆様こんにちは。市民サービス部長の柄澤と申します。

本日はご多忙のところ国民健康保険運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃より本市の国民健康保険事業の運営に格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本日の協議会は議事1件に加え、報告事項4件、そして2件説明を予定しております。いずれも国民健康保険事業の重要な内容となっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和8年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

■進行（事務局） ありがとうございました。

2. 委嘱書交付

■進行（事務局） 続きまして、次第2の委嘱書の交付ですが、今回委員の改選があり、新たに委員に2名の方がなられました。名簿で紹介させていただきます。3号委員の林一男様、同じく3号委員の足立幸秀様でございます。委嘱書の交付については机上にお配りさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

■進行（事務局） 続きまして、次第 3、小坂市長がご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

■市長 改めまして恵那市長の小坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日大変お忙しい中、第 1 回目となりました今年度の国保運営協議会にお集まりいただき感謝いたします。また、日頃から国保事業に関しまして様々な場面で皆さん方には大変多大なお力を頂いておりまして感謝申し上げます。

今ほど新しい委員さんがおっしゃいましたが、分からない部分もきっとあると思いますので、その際はぜひお気軽に何でも聞いていただければ、担当の方からお答え申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最近の話を少しだけ申し上げます。今日もお昼を食べながらニュースを見ていましたら、株価がいきなり 6 万円を超えて 2000 円ぐらい上がったということを言っておりました。恐らくイスラエルやイランの戦争が少し落ち着いてくるのではないかというのが要因だと言われていましたが、片方で、今日いろいろの関係の多くの皆さんがいらしてますが、非常に物資が滞る、もしくは非常に高くなっているということですし、全体的に見て今世の中は建築部門も含めて非常に高騰している、そういった人件費も上がっているという状況でございまして、非常に先行き的には見にくい状況だと感じているところでございます。

こうしたことは恐らくこれから、今すぐではないですけども、この国保の会計に対しても何らかの影響を及ぼしてくると考えられますが、今のところ今回ご提案する内容に関しては、それほど大きな影響を見込んでいるわけではないということをまず申し上げたいと思います。

最初に僕の方で少しだけ、ここに来る前に仕入れてきた資料をご案内申し上げます。

この国民健康保険の制度というのは、ちょうど戦後まもなく法制化された制度で、完全にこれが移行されたのは、各役所がこれを守って国民全員が保険に入るというふうになったのが昭和 36 年だそうです。僕はちょうど昭和 38 年の生まれですので、ちょうど僕らが生まれた頃にこの制度が日本中で始まったということです。

そのときの平均寿命を調べてみますと、男性は 66 歳、女性は 70.7 歳ですからおそらく 71 歳ぐらいだと言われておりまして、定年も今の 60 歳より少し早かったのですが、それでも寿命は今ほど長くなかった。ちなみに今年の最新の平均寿命は男性が 81 歳、女性は 87 歳です。この制度が始まって 65 年経ちますが、その間に男性は 15 年、女性は 16 年寿命が延びています。

こうした社会状況や私たちの暮らし方がずいぶん変わる中で、恐らくこの国民健康保険制度そのものを同じように維持していくのもなかなか難しいというのは、国も感じている

ところですし、私たち自身もそれを感じているところです。ただ、やはり制度はこれから先も続かないといけないと思いますし、そのために私たちに何ができるのか、これが大きなテーマになってくると思います。制度そのものは国が定めてまいりますので、それに準じて私どもも正しく運用させていただくということですが、市としてできることが一つあると僕は感じています。それは健康づくりだと思います。多くの方々が健診を受けて、そして健康づくりに励むことで、少しでも皆さんが幸せに一生を終えることができる。そんな中でこの国民健康保険事業にも取り組んでいきたいと思っております。

今日は今年度初めての会合でございまして、様々なご意見いただける機会です。ぜひとも活発にご意見いただきまして、恵那市の市民の健康、そして幸せな人生についてご提案いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■進行（事務局） ありがとうございます。

4. 会長選出

■進行（事務局） それでは次第の 4、会長の選出に入ります。前会長が 3 月末に退任されました。現在会長が不在ですので、会長の選出においては、国民健康保険法施行令第 4 条に、「公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」と定められております。それで、3 号委員が 4 名おりますが、どのように選出したらよろしいかお聞きしたいと思います。ご意見をお願いします。

■委員 事務局の方で何か案をお持ちでしたら提案いただきたいと思います。

■進行（事務局） ありがとうございます。事務局の方からとの意見がございましたが、ほかにご意見はございませんでしょうか。

■進行（事務局） ないようですので、事務局より案を申し上げたいと思います。過去の実績及び経験を踏まえまして、会長には現在副会長を務めていただいております西部委員にお願いをしたいと思います。

ご意見の方どうでしょうか。

■進行（事務局） ありがとうございます。ご意見なしということですので、お諮りしたいと思います。会長に西部議員の選出に賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

■進行（事務局） ありがとうございます。全会一致ですので、会長に西部議員、よろしくお願いいたします。

副会長が会長に選出されましたので、副会長が現在は空席となりました。「会長に不測の事態が生じたときのため、選挙された委員が職務を代行する」とありますので、副会長も同じように選出をさせていただきたいと思いますが、どのように選出したらよろしいで

しょうか。特になければ事務局からまた提案させていただいてもよろしいですか。

■進行（事務局） それでは事務局より 3 号委員の原田委員にお願いしたいと思います。

お諮りいたします。副会長に原田委員の選出に賛成の方は挙手をお願いします。

■進行（事務局） ありがとうございます。全会一致ですので、副会長に原田委員、よろしくお願ひいたします。

会長、副会長が決まりました。西部会長は前の席へどうぞよろしくお願ひいたします。

5. 令和 8 年度国民健康保険料の保険料率について（諮問）

■進行（事務局） 続きまして次第 5 に入ります。令和 8 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について諮問であります。本協議会で市長が諮問いたします。市長及び西部会長は前へお願ひいたします。

■市長 恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会長様。恵那市小坂喬峰からの諮問です。令和 8 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について諮問します。令和 8 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について貴協議会の意見を求めます。一つ、令和 8 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について。よろしくお願ひします。

■進行（事務局） ありがとうございます。ここで市長は他の公務がございますので退席させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

■市長 それでは皆さんよろしくお願ひいたします。

6. 議事録署名者の指名

■進行（事務局） それでは次第に沿って進めさせていただきます。これより議事に入りますが、「協議会の議長は会長が務める」となっております。西部会長から一言挨拶を頂戴し、進行をよろしくお願ひします。

■議長（会長） こんにちは。ただいま会長に選出されました社会福祉協議会の西部でございます。

この保険の運営に関する会議ですが、私も昨年度から何回か出席させていただいております。ただ、やはりこの国民健康保険ということについては、なかなか複雑な制度でございますので、なかなか私としても理解できなかったところがございます。やはり、不明なところは、先ほど市長が言いましたように、委員の皆さん、どんどん事務局の方に質問していただきたいと思います。まあ半分分かったような、分からないようなところがあるかもしれませんが、疑問なところはぜひそうやって質問していただき、活発な議論を進めていただきたいと思います。本日はよろしくお願ひします。

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

■議長（会長） 次第 6、議事録署名者の指名。議事録署名者を指名させていただきます。恵那市国民健康保険条例施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき会長が指名することになっておりますのでよろしくお願いいたします。1 号委員の瀬瀬委員と 2 号委員の安部委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。予定されています議事が円滑に進みますようにご協力をお願いいたします。

7. 議 事

議第 1 号 令和 8 年度国民健康保険料の保険料率について （資料 1）

■議長（会長） 本日は議題が 1 項目、報告が 4 項目、その他となっております。皆様方におかれましては、積極的なご発言等よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。ただいま市長から令和 8 年度の国民健康保険料の保険料率について諮問を受けました。議第 1 号令和 8 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について事務局から説明をお願いいたします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長） ただいま保険料率について説明がございましたが、皆様方、このことについて知りたいというようなところ、挙手にてお願いします。

■委員 ご説明ありがとうございます。今回新たに始まった子ども・子育て支援金なのですが、結構問い合わせがあるんじゃないかなと思うのですが、いいこともそうじゃないことも何かあったら教えていただきたいです。

■事務局 今現在はまだ特にそういったお問い合わせは受けておりません。多分ここで決まった後に保険料率等を公報やホームページでお知らせしていく形になりますので、それが出るともしかすると、恵那市の方でのお話ということでお問い合わせがあるのではないかなと思っております。私も 4 月に来たばかりなので、これ以前の話が分からないので申し訳ないのですが、特に何か問い合わせ等は受けておりません。

■議長（会長） まだそういう話は来ていないということですね。子ども、未来戦略に基づいてということでの問い合わせというのも無いということですね。

■事務局 そうです。今の時点、目立って問い合わせが殺到しているというようなことはありません。

■議長（会長） そうすると、もう一度ちょっと、この説明ですが、8 年度の見込みがこれだけあるということなんですが、これ、恵那市は確か 5 年度まで変わらずに上げずにや

ってきたんですよね。県の方がこういうふうに、「恵那市ではこれだけが適切だよ」というのが示してあって、それに対して恵那市はいきなり上げるわけにいかないから、段階的に6、7年度と上げてきたということですね。それでも不足分があるためにこの基金からこれを持ってきたということで、そういった理解でよろしいですね。

■事務局 はい、そうです。

■議長（会長） そのほかに何か皆さんで、分からないことでも結構ですし。

■委員 分からないことだらけではありますが。

昨年度の議論では、この基金がある間はこれを少しずつ使いながら激変緩和をしていくということで、必ずしも岐阜県と同じにしなくてもいいということで議論を進めてきたと思います。ですから、その延長線上でこの案が組み立てられているということで理解してよろしいですか。

■議長（会長） それでいいですか。今委員が言われたのは、基金がまだあるから、ある間は必ずしも県が示した水準じゃなくても、恵那市で徐々に徐々に上げていくようなことで。

■事務局 はい、確かにそういう形で。いきなり共通の保険料率に合わせて一気に上げてしまうと皆さんの負担になってしまいますので、基金も使いながらいずれそろえていけるようにということで、段階的に上げさせていただきます。

■議長（会長） 令和8年度はこういう段階になりましたと、こういう金額でお願いしたいということですね。

■事務局 はい、そうです。

■議長（会長） 皆さん、他によろしいですか。何か疑問の点があれば。

1号委員の方、よろしいですか。

2号委員もいいですか。

3号委員の皆さんもいいですか。

■議長（会長） そういうことですので、皆さんから特に意見がないということで、昨年度の保険料率から原案のとおり引き上げるということで答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■議長（会長） よろしいということはないですがとりあえずこれを認めましょうということで、皆さんのご意見であると思います。

ありがとうございます。

答申につきましては、答申の文面がまだ出来上がっておりませんので、答申書の書面については会長一任で後日会長から市長に答申するということでよろしいでしょうか。

■議長（会長） ありがとうございます。議第1をこれで終わります。

8. 報告

報第1号 令和7年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに

令和8年度予算について

(資料2)

■議長（会長） それでは続きまして、8 報告事項。報第1号、令和7年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和8年度予算について事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長（会長） 御苦労さまでした。質問等は報告が終わったら一括して行いたいと思います。よろしくお願いします。

報第2号 令和7年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに

令和8年度予算について

(資料3)

■議長（会長） それでは次に、報第2号、令和7年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和8年度予算について、事務局の説明をお願いいたします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長（会長） 御苦労さまでした。

報第3号 令和7年度恵那市国保診療所事業状況並びに

令和8年度予算について

(資料4)

■議長（会長） 続きまして、報第3号、令和7年度恵那市恵那市国保診療所事業状況並びに令和8年度予算について事務局の説明をお願いいたします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

報第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について (資料5)

■議長（会長） 次に、恵那市国民健康保険条例の一部改正についてお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長） それでは、今まで報告が4つありましたが、そのことについてご質問等ありましたらお願いします。

ちょっと私の方から。今説明がいろいろあったのですが、例えば上矢作病院にしる、この国民健康保険事業にしる、診療所の事業にしる、7年度と8年度の予算の比較があったんですが、こういった予算、例えば診療所だとか上矢作病院、今後の運営や、経費がどれだけ増えていくか、あるいは患者数が減っていくか増えていくか、そういった見通しも少し付け加えていただけると有り難いと思っていますが。何かその辺ありますか。こんな見通しだとか。患者数と、それから先ほど新しいDX化というのもありましたが、そういうものも今後どうしていくかというの。

■事務局（地域医療課） 患者数の見通しにつきましては、全国的に人口減少がありますので、患者数、診療所も、恵那病院も、患者数は減少しているのですが、ただ、診療所に関しては、診療科が増えたことによって患者数が増加する部分もありますので、人口減少して患者数も減ってはいくんですが、病院や診療所も経営の戦略ではないんですが、そういったところに患者さんが集まるような診療科を増やすことによって、先生の誘致はなかなか難しいんですが、そういう経営をやっていききたいと思います。

もうひとつは、今後の見通し、医療DXという関係では、まず診療所で先行し、電子カルテシステムの導入、その後はオンライン診療、あと、医療MaaSといって車両に診療を載せて患者さんの近くに行くということも、恵那市の地域医療ビジョンでは計画しています。これも今後検討していきます。

■上矢作病院 国保上矢作病院からお話をさせていただきます。

資料17ページを見ていただきますと、入院患者数の過去5年分のものが中央にあります。これを見ていただくと、令和3年度の合計と令和7年度合計を見てみると、入院患者数は順番に下がってきているということで、先ほど安藤係長のお話がありましたが、人口減少の関係で、こういった形で少しずつ少しずつ、そして、団塊世代といわれる昭和22年から25年の方々がこれから80代に突入してきます。もう一度山があるのではないかと、病院長ともお話ししております。この方々がまたこれから高齢化ということで、一番人数が多い年代が80代になるということです。

地域別外来患者数、この下の段ですが、令和7年度は1万2,716人で、1年間に、見ていただくと千人ぐらいつつ毎年減っていくような状況で、今後上矢作病院の展開をお話し

させていただきますと、今物価高騰などありますが、一つは医療従事者の確保、看護師を採用してもなかなか来てくれない、上矢作ですからそういった状況でもあります。医療従事者の確保が一つ。

それから、建物も国保上矢作病院は今年で 50 年目を迎えます。ということで、かなりの老朽化で、それを直す費用を今、土岐にも総合病院ができましたから、400 床の大きな 400 億円ぐらいの経費がかかった病院ですが、そのような費用は過疎化の上矢作病院には無理だなということもあります。

ということで、一つは医療従事者の確保、それから建物の老朽化、そして、ここには人数しか書いてありませんが、医療収益の関係ですね。国保上矢作病院は今貯蓄というか持っているお金があるのですが、少しずつ削ってそれで病院経費を賄っていくという状況で、全国 8 割以上の病院は赤字経営ということも報道で話していますが、もちろん赤字経営ということで、あとはお金の枯渇、その 3 つが大きな課題だと思っております。

以上です。

■議長（会長） ありがとうございます。そういうような状況ですので、皆様方から何かご質問お願いしたいと思います。

■委員 今年もなかなか理解できないこととかの話で、皆さんいろいろあるかもしれませんが、全体をざっと見させてもらおうと、医業費用の中では大きいのは給与費で、半分ぐらい給与、診療所の半分前後給与費にかかっています。そしてその中で収入を見てみますと、一般会計補助という、いわゆる補助金と言っていいのかわかりませんが、そういう部分も大変多いと。割合としては。そして診療所の事業状況を見ますと、もちろんそれぞれ診療所が頑張っておられますが、人口が減ってきていますので、例えば国保三郷と飯地、1 日の平均患者数は 8.4 人ということだと、それは普通の診療所だとやっていけない数字なのです。当たり前ですが。

それで今後、今までやってきたことをいろいろ考えたのかもしれませんが、もう一つ、医療 DX でどんどんデジタル精密機械を導入しなくちゃいけないというのはもちろんそうなのですが、外来患者さんが 10 人もいかないうような病院に電子カルテを導入しようなんて普通は誰も言わない。それから、MaaS や統合や経営効率化のために必要だということで導入されたのは分かっているので、ぜひぜひそこを追及して行って、公立的な運営を見直していただかないとちょっといけないかなという気がします。

もう一つ。今、一般開業医、保険点数を請求するときに、国は医療費を抑えよう抑えようとしていますので、いろいろな加算でお金を出すよ、やらなかったら出さないよということをやっているのですね。それは例えば、かかりつけ医 1 号だとか、データサップしたかどうかで、特にデータサップしているのか、データサップしないにしても当然お金

は出さないよという、そういう対応をしているのですが、これは恵那医師会の渡辺会長も非常に気にしているのだけど、普通の病院も自分たちは大変苦勞して、どうやって申請しよう、どうやってオンラインで送ろうかってやっているのだけど、ここの診療所の方も一生懸命やったところはあるのだけれど、要件とか基準を満たしていないと加算は認められませんので、そこだけちょっと見てもらって、全然やってませんでは点数は入ってこないの、そこへもちゃんと対応していただけたらと思います。

■議長（会長） ありがとうございます。よく分からないところありますが、今安部先生に言われたこと、皆さんよく検討していただきたいと思います。

ほかにどうですか。

■委員 32 ページの条例の改正のところで、一番下、「保険料の軽減判定基準額を引き上げる」となっているのですが、その軽減判定基準額というのは何の額のことでしょうか。30 万 5 千円から 31 万円に上がるのは。判定基準額というのは、何のことでしょうか。例えば収入とか。

■事務局 こちらの方は保険料の方の軽減が 7 割 5 割 2 割というものがあまして、その軽減を判定するときの基準の額となる金額がありまして、そこの方の基準額の変更になるんですが。

■委員 それが何という基準額。

■事務局 その金額が何の金額かということですか。

■委員 はい。例えば月収とか年収とかいうのであったら分かるけど。

■事務局 保険料を算出するときに、加入している人の所得だとか、そういうところを計算して保険料を算出します。そのときに、計算の段階で、軽減するための基準額というのが入っていて、この額も保険料を算出するための計算式の中に入ってます、収入とか所得から算出されます。

■委員 ということは、課税所得額とかそういうもので。

■事務局 そうです。賦課額というのですか、保険料を算出されるときに基準となるものに影響してくるということです。なんでやるかという、低所得者の負担を抑えるということからです。

■委員 5 千円とか 1 万円とか上げたってことは、カバーできる人がちょっと増えるという。

■事務局 そうです。物価が高騰している中で、多分もらえる年金も上がって、だけど保

保険料はそのままというわけにいかないんで、年金の少ない人もこれで拾えるようにということで、国の方がちょっと考えています。

■議長（会長） 今のこの保険料というのは、国がこういう政策を打ってきたのでやるということかな。子ども・子育て支援納付金というのもあるって、賦課限度額なんかというのが引き上げられたために、それに合わせてやるということで、単独でやるというわけじゃないんですね、これは。

■事務局 病院法での改正に伴って、市の病院も改正する形になります。

■議長（会長） 分かりました。

ほかにどうですか。さっきちょっと MaaS というのが出ましたよね。あれは移動診療所みたいなものですか。

■事務局 そうです。移動診療所、オンライン診療を主にするのですが、大きくくりとしては移動診療所です。

■議長（会長） 前、飯田市かなんかは車両にこう、あれをやってやるというところがありましたよね。あんなようなものですか。

■事務局 それです。長野県伊那市が先進的にやっております、そのところで医療 MaaS という、MaaS とはモビリティーなのですが、それに医療を載せるということで、先生は乗らずに看護師さんと運転手さんが患者さんの近くまで行って、そこに患者さんが来てくれて、患者さんは車の中にあるモニターで、先生は市内にある病院からモニターでオンライン通信するというような診療になります。

■議長（会長） そういうのも考えているということなのですね。オンライン診療みたいなものですね。そのようなことを計画しているということです。

ほかに皆さんどうですか。

中嶋委員、いかがですか。

■委員 患者さんの中でも病院の中に透析の数値が上がるって、透析の患者さんが、数値が上がっているなというのを発見したときに、いずれケアじゃないけど、それとのバランスを打ち合わせながらやるが必要かななんて感じました。

■議長（会長） ありがとうございます。

額部委員、いかがですか。

■委員 ちょっと基本的なことを。まだ浅くて分からないことがあるのですが、そんなところを聞いてもいいですか。

■委員 基金というのが出てくるのですが、基金というのはどういうものなのかなと。

■議長（会長） 事務局から説明をお願いします。

■事務局 何て言っているのかあれなのですが、積立金みたいな感じのものになるんですが。

■事務局 基金というのは、例えば災害とか、いざという有事が起こったとき、例えばコロナの感染症があったと思うのですが、そういうときはやっぱり医療にかかる人が急に増えるなど、そういう有事のために、国保の運営が経営破綻してはダメなので、そのいざというときのための積立といいますか、そこから国保が運用できるようにお金を足していくように、ちょっと貯金をしているというような認識でいいかと思います。

■委員 国保の納めたところから基金に積み立てしているという。

■事務局 一部そうです。

■議長（会長） そういうのは、我々社会福祉法人でもある程度「なんとか基金」というのがあって、赤字になったときにそれから補填するということはよくあります。そのようなもので考えていただきたいと思います。だから恵那市の場合、国保の基金から去年は7500万円出したけど、今年は5千万円で、来年はどれだけか分からない。だんだん減っていく場合もあります。なるべく減らさないようにというふうにしたいかなと。

春日委員、どうですか。

■委員 分からないことはあるんですが、医療を提供している側として、やっぱり人口減少があつて、山岡は特に人口が減っていますので、歯科でいうと国保診療所の方もやっぱり1日10人ちょっと減少していて、非常に苦しいものが、恵南地区はどこも一緒だと思っていますので、宣伝できればと思ひまして、地道に頑張っている状態なので、改めてご理解いただければと思っていますところ です。

■議長（会長） ありがとうございます。

鈴木委員。

■委員 話を聞くと、経営的にかなり厳しいんじゃないかというのが、聞いていて思います。

毎年千人ぐらいがね、他へ行っている。ほかの診療所では目も当てられないぐらい酷い状況のところもありますが、そこで持続可能なのかと心配しています。上矢作国保は。これはぜひとも、今回ちょっと、厳しいところがありますが、何かないでしょうか。

■事務局 今ご質問いただいたことについてですが、上矢作病院は今基金というか積立金が約7億円あります。で、毎年大体5千万円から7千万円赤字になるものですから、この基金というのは当時経営が黒字だった時に積み立てていたものをようやく今使っているという状況ですね。平成の終わりは黒字だったわけですから、そのときに少しでも基金にすると、将来のために何があるか分からないということで、それが、去年は8億円弱あつた

んですが、今7億円ぐらいになっている。今年もこのままでいくと、決算では7千万円ぐらいの赤字になる。という、7千万円ずつ毎年食っていったら、普通に計算してもあと10年になります。で、そこで何とか経営努力も必要かなということで、地域の方へ、これも経営会議をしながら、いずれはもう方向性を決めていく段階に来ている。こういう状況です。10年先を決める段階に来たという状況です。

■議長（会長） 足立委員と林委員、何かあったらお願いします。

■委員 初めてなものですからなかなか分かりづらい項目をちょっと伺いたいのですが。

私の場合、高齢者のところへ回っているのですが、やっぱり食べるものとか、食事とかが中心になってきますので、病院の方はちょっといけないという方もみえます。で、何か理由があって、医療関係の金額も年々上がっているあれですし、僕らも、自分たちもやっぱりそういう、抑えるところは抑えないといけないのかと思っているのですが、どっちを優先していいのか、保険制度が壊れちゃったら困るしというのがあって。今の一番、いいことでもないけども、ずっと病院にかかれるというのはすごく有り難いことなんだということは思います。

で、食べるものを中心にして病院は後回しにして体を壊してもいけないしということもあって、すごく、僕の好き勝手にはちょっと、これがベストだというのはちょっと分からないですけど。基金の話もやっぱり使っていけばなくなっていくですし、基金というのはまた積み立てることは、黒字にならないとできないということですね。

■議長（会長） またもし分からないことがあれば事務局に聞いていただければと思います。

林委員。

■委員 初めて耳にする言葉がたくさん出てきますので、ちょっと戸惑いがあるのですが。一つ教えていただきたいのは、この保険料率の所得割、均等割、平等割の意味がよく理解できませんので、教えていただきたいと思います。

■事務局 所得割は、保険料を計算するときに、加入されている方たちの収入から所得割というものを計算させていただきます。その収入に応じてこの割合を掛けて所得割というものを計算しております。

均等割は、世帯員が何人かいますが、1人ずつ増えていくものになります。

平等割は、加入している1世帯につきこの金額をいただくことになりますので、こちらは1世帯でこの金額になります。

■議長（会長） では、ほかの委員さん、何かほかにありましたら。

よろしいですか。

9. その他

- ・ 国民健康保険第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画
の中間評価、見直しについて
- ・ 保健事業について

■議長（会長） それではその他にまいりたいと思います。国民健康保険第3期保健事業実施計画と第4期特定健康診査等実施計画の中間評価、見直しについて、説明をお願いいたします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長） ありがとうございます。データヘルス計画ということです。どんなものかということです。

それでは続いて保健事業の方をお願いいたします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長） どうもありがとうございました。ただいまいろいろ保健計画、保健事業について説明を受けましたが、皆さん何かご質問等ございましたら。

■委員 さっきの高血圧の数値についてお聞きしたいのですが。これは、降圧剤を飲む前の数値なのか、飲んだ後の数値なのか、どちらなのでしょう。上は162、下が100以上の方が出てきますよね。恵那市は高いとなっていますが。この数値というのは、降圧剤を飲まなくてこの数値なのか、降圧剤を飲んだ方もカウントしてのこの数値なのか。

■事務局 飲んだ方もカウントした数値になります。両方です。飲んでない方もみえますし、飲んでる方もカウントしています。

■議長（会長） 私事ですが、血圧というのは私も全てかかわったんですよ。で、今降圧剤を飲んでいますが、一時、200を超したんです。だから「もうじきあんた危ないよ」と医者に言われましたけど。ただ、降圧剤を飲んで今は下がっています。で、やっぱりちゃんとした血圧計がないとうまく測れないですね。その前には手首に着けるようなのでやっていたのですが、あまりだめだったので、今はスマホを使ってブルートゥースで連動できるのを使っていますので、毎日どれぐらいかよく分かる。それをピーアールしていくと市の方もいいかなと思います。

本日これで大体終わりです。

今までいろいろ説明していただきましたが、また委員さんでも、私でもそうですが、十分分からないところも多いんですが、また分からないことがあったらいろいろ聞いていただきたい。全て非常に身近なことでするので、ぜひこれを、また次回は 12 月で半年ぐらい後なのですが、それまでにまたどのような状況になっているかということもお話できるかと思うので、よろしくお願いいたします。

今日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

■進行（事務局）　ありがとうございました。

西部会長にはスムーズな議事運営ありがとうございました。

10. 閉会

■進行（事務局）　最後に閉会の言葉を額瀨医療福祉部次長よりお願いします。

■事務局（医療福祉部次長）　皆様、長時間にわたりありがとうございました。本日はご多用のところ第 1 回目恵那市国民健康保険運営に関する協議会にご出席賜りありがとうございました。委員の皆様には議題に対する慎重審議をいただきました。令和 8 年度恵那市国民健康保険料については、答申書をそろえまして、会長とともに市長に答申させていただきます。また、国民健康保険の運営事業に関しまして、皆様方に貴重なご意見を賜り、心から感謝を申し上げます。

それでは、これをもちまして第 1 回恵那市国民健康保険運営に関する協議会を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。

■進行（事務局）　次回の会議は 12 月頃を予定しておりますので、またご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

〔 閉　　会 〕